

2014年3月25日
日 本 銀 行

2014年度の考査の実施方針等について

1. 日本銀行考査について

考査とは、日本銀行が、取引先金融機関等の業務及び財産の状況を把握するため、取引先との契約に基づいて行う立入調査のことである（日本銀行法第44条¹⁾）。考査は、取引先金融機関等の経営実態の把握に加えてリスク管理体制を点検し、必要に応じてそれらの改善を促すことを通じて、金融システムの安定性の確保に貢献している。

また、日本銀行は、金融システムの情勢を総合的に分析・評価し、政策運営に活かしている（マクロプルーデンス）。取引先金融機関等の状況を把握できる考査は、金融システムのマクロ的な分析・評価にとっても、極めて有用なものとなっている²⁾。

日本銀行では、毎年度の考査の実施方針等を政策委員会の議決を経て決定している³⁾。この「2014年度の考査の実施方針等について」では、2013年度の考査の実施状況とともに、2014年度考査の基本的な考え方、考査実施上の重点ポイントなどを記載している。日本銀行としては、この実施方針等に基づいて、効率的かつ効果的な考査運営を行っていく。

¹⁾ 日本銀行法第44条では、「日本銀行は、第37条から第39条までに規定する業務を適切に行い、及びこれらの業務の適切な実施に備えるためのものとして、これらの業務の相手方となる金融機関等との間で、考査に関する契約を締結することができる」と規定している。

²⁾ 考査とマクロプルーデンス面での取組みの関係については、「日本銀行のマクロプルーデンス面での取組み」（日本銀行、2011年10月）を参照。

³⁾ 日本銀行法第15条第2項第5号では、政策委員会の議決を経なければならない事項として、「考査に関する契約の内容及び毎事業年度の考査の実施に関する重要事項」を掲げている。

2. 2013 年度の考査実施状況等

(1) 考査の実施状況

日本銀行は、2013 年度において、国内銀行 29 先、信用金庫 55 先、外国銀行・証券会社⁴等 26 先の合計 110 先に対し、考査を実施した。

考査実施先数の推移

	2011 年度	2012 年度	2013 年度
国内銀行	26	31	29
信用金庫	29	47	55
外国銀行・証券会社等	13	20	26
合計	68	98	110

(2) 考査結果の概要

2013 年度考査では、金融機関の業務と財産の状況の的確な把握に努めるとともに、リスクプロファイルに即したリスク管理の実効性について検証した。わが国の景気が緩やかな回復を続けるもとで、金融機関の経営体力や与信ポートフォリオは全体として改善してきており、各金融機関では、引き続きリスク管理体制の整備を進めている。もっとも、金融機関の足許及び先行きの収益・経営体力面をみると、多くの先において基礎的収益力が低下傾向を辿っており、営業基盤や収益力の強化について必ずしも十分な展望が開けていない先もみられた。一部の先では、ダウンサイドリスクの顕在化に備えた自己資本の充実等が必要と認められた。リスク管理面では、経営陣の関与不足などから、リスクプロファイルの変化に即した管理体制の整備に課題のある先が見受けられた。

⁴ ここでいう「証券会社」とは、金融商品取引法第 28 条に定める第一種金融商品取引業のうち、同条に定める有価証券関連業に該当する業務を行う者を指す。

3. 2014年度の考査の実施方針

(1) 基本的な考え方

金融機関は、金融仲介機能の適切な発揮により、企業、個人や地域の経済活動に貢献していくことが期待されている。この役割を安定的に果たしていくためには、明確な経営戦略のもとで、リスクプロファイルに即したリスク管理を着実に実行し、経営の健全性を将来に亘って維持していくことが重要である。

日本銀行としては、こうした認識に加え、2013年度考査においてみられた課題をも踏まえ、2014年度の考査を、以下の考え方のもとに実施していく。

第一に、考査では、引き続き金融機関の業務と財産の状況の的確な把握に努めるとともに、経営陣のリスク認識を確認する。具体的には、経営戦略を確認した上で、資産査定、有価証券運用や新規事業・業務等の調査を通じて、ポートフォリオの質や資産負債構造などリスクプロファイルの足許の状況と先行きの方向性を把握する。海外与信や外国有価証券を増加させている先に対しては、資産内容と外貨流動性の両面から確認する。また、基礎的収益力が低下傾向にある中で、金融機関が様々な収益強化策に取り組んでいることを踏まえ、考査では、複数のシナリオのもとでの収益見通しを作成し、その際の経営体力の十分性を評価する。その上で、こうしたリスクプロファイルの状況や先行きの収益・経営体力、流動性に関する経営陣の認識を確認し、必要な助言を行う。

第二に、考査では、金融機関の業務やリスクの状況に即したリスク管理を促していく観点から、リスクへの対応力を検証する。具体的には、リスク管理の実効性を点検していくとともに、経営陣が関与するもとで、①業務の戦略や計画の策定時にリスク認識の共有を図っているか、②経営体力を踏まえたリスクテイク方針が策定され、それに見合ったリスク管理体制の整備を図っているか、③環境の変化に応じて、リスクテイク方針の見直しやリスク管理の改善を図っているか、を確認する。その際、取締役会・監査役会、各種委員会、内部監査等の機能度についても検証する。このほか、大手金融機関

については、ストレステストの内容や危機時に想定している対応行動などを点検する。

第三に、考査では、金融機関が金融仲介機能を適切に発揮する上での基礎となる審査・管理力について、引き続き丁寧に確認し、必要な助言を行う。特に、金融機関が、免許、与信姿勢を積極化させている分野や地域等については、与信形態、市場・業界動向等のリスク特性を踏まえて事業の将来性を適切に審査しているか、なども点検する。また、債務者の経営課題の解決に向けた取組みを支援し企業の活力向上につなげるため、実効性のある提案を行うとともに、必要な信用リスク管理面の対応を適切に行っているか、を点検する。

第四に、考査では、3週間前後の立入期間と、2008年度以降実施している「リスクベース考査」の枠組みのもとで、めり張りのある運営に一段と努めていく。また、各種金融サービスをグループで提供する金融機関については、グループ全体の経営実態の把握に努めることとする。特に、グローバルな業務展開を積極的に行っている金融機関に対しては、引き続き海外拠点のリスク管理状況に関する臨店調査を実施する。更に、その他の金融機関においても、海外与信等を増加させている先については、債務者の海外事業の実態把握状況等に係る本部調査を強化していく。なお、考査の実効性向上の観点から、立入調査前に内部監査部署との面談を必要に応じて実施するほか、考査とオフサイトモニタリングとの連続性の強化にも引き続き取り組んでいく。

(2) 考査実施上の重点ポイント

考査の実施に当たっては、前述の基本的な考え方を踏まえ、特に以下の点を重視する。その際、各金融機関の業務やリスクテイクの状況等を踏まえ、めり張りを付けて調査・検証等を行っていく。

イ. 経営管理

ガバナンスの有効性

金融機関がリスク管理の実効性を確保するためには、ガバナンスが十分に機能することが必要である。

2013年度考査では、経営陣のリスク管理への関与及び取締役会や各種委員会等の機能が不十分であることが各種リスク管理の課題につながっているケースが認められた。また、子会社などの実態把握やグループ横断的な経営管理体制が不十分な先がみられた。

2014年度考査では、自らのリスクプロファイルに対する経営陣の認識や、リスクテイクに対する考え方、ステークホルダーの経営上の位置付け、それらを踏まえた経営方針、ディスクロージャーに関する方針、経営の意思決定や監視のプロセス、などを確認する。また、グループとして金融サービスを提供している先については、海外拠点や子会社・兄弟会社を含むグループ全体の経営管理の枠組みを確認する。

その上で、主にリスク管理の観点から、①取締役会・監査役会、各種委員会、内部監査等が有効に機能しているか、②業務の戦略や計画の策定に当たり、組織全体で、専門性の高い分野も含めて十分なリスク認識の共有を図るとともに、海外業務の拡大も含め、リスクテイク方針に見合ったリスク管理体制の整備を図っているか、を点検する。また、③環境の変化に応じて、リスクテイク方針の見直しやリスク管理の改善を図っているか、を点検する⁵。

収益・経営体力とリスクとのバランスを踏まえた経営管理

金融機関が金融仲介機能を安定的に発揮していくためには、収益・経営体力とリスクとのバランスを踏まえた経営管理を行うことが重要である。

2013年度考査では、小規模金融機関を中心に、収益力強化策に取り組む中で、金利変動が収益・経営体力に与える影響の把握等が不十分な先が多くみ

⁵ その際、バーゼル銀行監督委員会が2010年10月に公表した「コーポレート・ガバナンスを強化するための諸原則 (Principles for enhancing corporate governance)」も参考とする。

られた。また、リスクプロファイルに応じたストレスシナリオの策定やテスト結果の経営判断への活用の面で課題のある先が引き続きみられた。

2014年度考査では、①リスクと収益・経営体力の状況が適切に検証されているか、②その際、ALM、リスク資本配賦の枠組み、ストレステストなどを活用し、金利変動の影響を含め、中期的視点に立った分析やリスクの波及経路を想定した多面的な分析が実施されているか、などを点検する⁶。また、③これらの分析・検証結果が経営陣に対して適切に報告され、資産負債に係る運営方針やリスクヘッジなど必要な対応が協議・実施されているか、などを点検する。特に、④システム上重要なグローバル金融機関（G-SIFIs）やこれに準ずる大手金融機関については、ストレステストの内容や、危機時に想定している対応行動（コンティンジェンシープラン等）などを点検する。

経営管理・リスク管理に必要な情報把握体制の整備

金融機関の業務やポートフォリオが複雑化・多様化している中、経営管理・リスク管理に必要な情報を組織的に把握するための体制を適切に整備・運用することが重要となっている。特に、海外業務が拡大する中で、複数の業務や地域に跨るカウンターパーティーリスクや決済業務に係るリスク等を適時適切に把握することの必要性が一段と高まっている。

2014年度考査では、特に、大手金融機関、地域銀行について、①情報インフラを含む情報把握体制が適切に整備されているか、②その情報の信頼性や適時性が確保されているか、などを点検する。

内部監査を通じた自律的なリスク管理の充実

内部監査は、金融機関の業務の適正さを確保するための基盤であり、リスク管理を自律的に充実させていく上で、重要な機能を担っている。このため、経営陣が内部監査の重要性を十分に認識し、その実効性を確保することが必

⁶ その際、バーゼル銀行監督委員会が2009年5月に公表した「健全なストレス・テスト実務及びその監督のための諸原則（Principles for sound stress testing practices and supervision）」も参考とする。

要である。

2013年度考査では、内部監査の実効性確保に向けて体制整備が図られてきている中で、監査結果の組織的な協議や提言の活用、リスクプロファイルを踏まえた監査対象の選定が不十分な先が少なくなかった。

2014年度考査では、①経営陣が必要な監査資源や適切な監査体制を確保し、監査結果について組織的に協議した上で、監査の提言を経営に活かしているか、②業務の実態や外部環境の変化も踏まえて適切にリスクアセスメントを実施した上で、監査対象の選定や監査資源の配分が適切に行われているか、③本部・海外拠点・関連会社業務や信用・市場リスク管理等に関して、監査による検証が適切に実施されているか、④監査結果をフォローアップする枠組みが整備され、実践されているか、などを点検する。

ロ. 信用リスク管理

適切な審査・管理と融資戦略に見合った体制整備

金融機関は、金融仲介機能の発揮により、企業、個人や地域の経済活動に対して貢献することが期待されている。そのためには、事前審査及び中間管理の両面において債務者の実態を適切に把握していくとともに、融資戦略に見合った審査・管理体制を整備することが重要である。

2013年度考査では、成長分野への融資推進や、主要営業基盤以外の地域での取引先開拓、正常先下位から要注意先に対する与信増強に取り組む先が増加している中で、債務者実態の把握が不十分な先や、新たな融資戦略に見合った審査・管理体制が十分整備されていない先が多くみられた。

2014年度考査では、①債務者の経営実態を十分に調査・分析した上で、適切な事前審査を行っているか、②債務者の信用力の変化を早期に把握するための中間管理体制が整備されているか、などを丁寧に点検する。特に、金融機関が、足許、与信姿勢を積極化させている分野や地域等については、③与信形態、市場・業界動向などのリスク特性を踏まえた事業の将来性を事前審査で適切に見極めているか、その上で、④リスクに見合ったプライシングの

適切性を組織的に検証しているか、なども点検する。

企業の活力向上支援

金融機関は、債務者の経営課題の解決に向けた取組みを継続的に支援することを通じ、企業の活力向上に貢献していくことが期待されている。

2013年度考査では、経営陣の強い関与のもとで、企業の経営課題の解決に向けた支援の成果が相応に上がっている先がみられた。もっとも、支援対象先の選定や、債務者の経営課題に応じた助言・指導が不十分な先が引き続き少なくなかった。

2014年度考査では、金融機関が経営陣の強い関与のもとで、①債務者の経営実態の十分な把握と経営課題の認識共有を踏まえ、具体的な解決に向けた取組みを支援しているか、特に、②業況が不安定な債務者については、経営改善や事業再生をより確かなものとするため、他の金融機関や外部専門家等を含めた関係者との連携なども活用し、債務者の経営課題のより抜本的な解決に向けた働きかけや、信用リスク管理面の対応を適切に実施しているか、を確認し、必要な助言を行う。

与信集中リスクの管理強化

金融機関では、基礎的収益力の低下傾向がみられており、大口与信先の経営が悪化した場合の決算への影響度が高まっている。このため、与信集中リスクを適切にコントロールしていくことが一段と重要である。

2013年度考査では、全体として、集中リスク削減の取組みが進んでいると認められた。しかし、中には、自ら設定した与信限度額を超過している債務者への踏み込んだ経営実態の把握や与信削減に向けた計画策定が不十分で、与信の大口化が進行している先のほか、貸出のみならず事業債等も含めたエクスポージャーの統合的な把握に改善の余地のある先がみられた。

2014年度考査では、経営陣の適切な関与のもとで、①大口与信先管理の重要性を十分に認識し、事業債等市場部門の信用リスクも含め与信ポートフォ

リオに内在する集中リスクの状況を的確に把握しているか、②期間収益や経営体力を勘案した大口与信先管理制度を整備するなど、集中リスクの回避・削減を図っているか、③集中リスクが大きい債務者の実態を踏み込んで把握した上で、必要に応じてリスクの削減に向けた実効的な計画を策定しているか、などを点検する。

不動産賃貸向けローン等のリスク管理強化

2013年度考査では、不動産賃貸向けローンや住宅ローンを注力分野に位置付け、積極的に推進する動きが引き続きみられた。もともと、不動産賃貸向けローンでは、長期のキャッシュフローに係るリスクを踏まえた事前審査や中間管理が不十分な先が多くみられ、住宅ローンでは、延滞・デフォルト案件の債務者属性等の分析を踏まえた審査基準の見直しに課題のある先が少なくなかった。

2014年度考査では、不動産賃貸向けローンや住宅ローンを積極的に推進している先を対象に、①各ローンのリスク特性に即した審査基準を整備しているか、②債務者属性分析等に基づきポートフォリオの質の変化を適切に把握し、審査基準を見直しているか、などを点検する。特に、③不動産賃貸向けローンについては、物件の入居状況や賃料収入の変化等を踏まえて、事前審査や融資実行後の管理を適切に行っているか、④住宅ローンについては、債務者属性のほか、関連保証会社分を含めた信用コストを、融資実行後の経過年数とデフォルト確率の関係も踏まえて的確に把握・分析し、採算性も含めて組織的に検証が行われているか、などを点検する。その上で、こうした分析結果等を審査基準見直しや金利設定などの業務運営に活用しているかを確認し、必要な助言を行う。

海外関連与信の管理強化

2013年度考査では、大手金融機関において、収益力強化に向けて国際業務を積極的に展開し、海外与信を増加させている中であって、グローバルベ-

スでのリスク管理体制の整備面において改善の余地がある先がみられた。また、地域金融機関でも、取引先企業の海外子会社の財務面を含めた経営実態の把握に課題のある先がみられた。

2014年度考査では、大手金融機関のうち、特に海外与信に注力している先について、海外与信の自己査定の検証等を通じて与信内容をきめ細かく調査する。その上で、①注力分野に対する審査・管理や、非日系向け貸出を中心とする大口与信管理及び予兆管理などに関する体制整備がポートフォリオの変化を踏まえて適切に行われているか、②本部がグローバルな管理・報告ルールを整備の上、適切にモニタリングしているか、③ストレステスト等を活用してグローバルベースでの信用リスクテイク方針を適切に見直しているか、などを点検する。また、地域金融機関については、海外事業ウエイトが大きい債務者について、事業実態を把握しているか、などを点検する。

ハ. 市場リスク管理

経営陣の市場リスク管理への適切な関与

多くの地域金融機関においては、預貸率が趨勢的に低下する中で、市場部門への収益期待は引き続き高い。このため、経営陣が有価証券ポートフォリオに係る市場リスクを十分に認識し、収益・経営体力とのバランスを踏まえた上で、リスクテイク方針の決定やリスク管理体制の整備、運用状況の検証などに適切に関与していくことが一段と重要となっている。

2013年度考査では、大手金融機関や地域銀行の多くの先で、リスクテイク方針等に即したリスク管理体制が概ね整備されていると認められた。一方、小規模金融機関を中心に、経営体力を踏まえたリスクテイク方針の検討が不十分な先や、運用計画策定・変更時における組織的なリスク検証が不十分な先がみられた。

2014年度考査では、経営陣が、①リスクテイク方針を明確に示した上で、先行きのポートフォリオや収益の変化を勘案した運用計画を作成させているか、②リスクテイク方針や運用計画に沿った投資が適切に行われるよう、フ

ロント部署への牽制体制や各種限度枠管理などのリスク管理体制を整備しているか、などを点検する。また、③市場動向やリスクに関する報告を踏まえて、各種委員会における議論と意思決定が適時適切に行われているか、などを点検する。

運用戦略・手法に見合ったリスク管理の実践

金融機関では、有価証券運用利回りが低下するもとの、市場性信用リスクテイクや、有価証券の短期売買による利益計上などを企図する先も増えており、有価証券ポートフォリオのリスクプロファイルや運用手法の変化に即したリスク管理が一段と重要となっている。

2013年度考査では、外国証券残高を積み増す動きや、株式投資信託への投資とその解約益を計上する動きが認められた。もともと、地域金融機関の中には、運用商品・手法を多様化させる一方で、新たな運用商品・手法のリスクプロファイルに即したリスク管理が行われていない先や、損失限度枠など市場環境悪化時に備えた枠組みの実効性が確保されていない先が引き続き少なくなかった。

2014年度考査では、①金利リスクに加え、各商品の信用リスク、為替リスク、投資スキームに起因するリスク、市場流動性リスクなどの洗出し・分析が適切に行われているか、②有価証券のリスク特性や運用手法に応じて、時価、リスク量や各種限度枠の遵守状況などが、適切な内容かつ頻度でリスク管理部署によりモニタリングされているか、③バックテスト等の実施を通じて、リスク計測手法の妥当性や限界を定期的に検証し、必要な対応を行っているか、などを点検する。

ストレス局面を想定した対応力

近年の国際金融市場における経験を踏まえると、市場リスク管理において各種のストレス事象を想定した対応力を平時から備えておくことが重要である。

2013年度考査では、ストレステストの枠組み構築が引き続き進められている中で、ポートフォリオのリスク特性を踏まえた多面的なストレステストの実施や結果の活用に課題のある先がみられた。

2014年度考査では、①経営陣の関与のもとで、リスク波及経路を多面的に想定したストレステストを実施しているか、②ストレステストの結果を組織的に評価するとともに、市場運用やリスク管理体制の見直しに繋げているか、などを点検する。

株式保有リスクの管理

株価変動は、金融機関の収益・経営体力に大きな影響を与えるため、株式保有リスクへの対応が引き続き重要な経営課題となっている。

2013年度考査では、株式を保有する取引上のメリットの検証や、株式削減計画への取組みに課題がある先がみられた。

2014年度考査では、経営体力に照らして株式保有リスクが高いとみられる金融機関に対して、株式を保有する取引上のメリットに加え、株価変動が収益・経営体力に与える影響度合いが適切に検証され、経営陣と関係部署間で認識が共有されているか、などを点検し、必要に応じてリスクの削減に向けた取組みを促していく。

二. 流動性リスク管理⁷

リスクプロファイルを踏まえた管理体制の整備

資金繰りは、各業務の運営と密接な関係がある。したがって、資金繰りの安定性確保には、自らの調達・運用構造の持つ流動性リスクプロファイルを十分に把握するとともに、経営陣の適切な関与のもとで関係部署が適切に情報共有を行うことが重要である。

2013年度考査では、円貨資金繰りに大きな問題はみられなかったが、リスク管理面では、中長期的な調達基盤の変化を勘案した流動性リスク分析が不

⁷ 流動性リスク管理の調査については、「国際金融危機を踏まえた金融機関の流動性リスク管理のあり方」（日本銀行、2010年7月）も参考とする。

十分な先が一部にみられた。また、外貨については、外債運用の増加等から外貨バランスシートが徐々に拡大しているが、外貨資金繰りのモニタリングや分析が十分でない先がみられた。

2014年度考査では、経営陣の関与のもとで、①外貨を含めた流動性リスクプロファイルを適切に把握しているか、②財務状態や資金調達能力等に照らしたリスク限度枠等が設定され、遵守のためのモニタリングやコントロールの体制が整備されているか、③預金や市場の動向といった資金調達環境について、日頃から情報共有がなされ、局面変化に迅速に対応できる体制となっているか、④先行きの安定的な調達基盤の確保に向けた検討を行っているか、などを点検する。

ストレス局面を想定した対応力

流動性リスクの管理では、各種のストレス事象を想定した対応力を平時から備えておくことが重要である。

2013年度考査では、流動性ストレステストのシナリオが不十分な先や、コンティンジェンシープランの整備・見直しが十分でない先が多くみられた。

2014年度考査では、①円貨及び外貨の調達・運用規模と期間構造、資産の流動性、調達の安定性や金融機関自身の信用力などの流動性リスクプロファイルを踏まえたストレステストを実施し、資金化可能な流動資産や非常時調達手段の十分性を検証しているか、②流動性コンティンジェンシープランの実効性が確保されているか、などを点検する。

グローバルな流動性リスク管理

国際的に活動する金融機関では、海外与信の拡大が続いており、各拠点及びグループ内において適切な外貨流動性管理を行うことが一段と重要になっている。

2013年度考査では、海外拠点の資金繰り把握やコンティンジェンシープランの整備などグローバルな管理体制が十分でない先がみられた。

2014年度考査では、こうした金融機関において、①本部と各拠点との円滑なリスクコミュニケーションのもとで、通貨別、拠点別の資金繰りの状況や先行き見通しが適時適切に把握されているか、②グループ全体として、外貨の安定調達に向けた調達の分散化、多様化が検討・実行されているか、③グループ全体として整合的な形でストレステストの実施やコンティンジェンシープランの整備が行われているか、などを点検する。

ホ. オペレーショナルリスク管理⁸

自律的なリスク管理サイクルの実効性確保

業務の環境や内容が変化するとともに、コンプライアンスの重要性も高まる中で、業務やコンピュータシステムに内在する重要度の高いリスクを適切に洗い出し、講じた対策の有効性を検証しながら、更なる改善に努めていくPDCAサイクルを機能させることが重要となっている。

2013年度考査では、全体としてリスク管理体制の整備が進んでいることが確認されたが、事務実態の把握等を通じた重要度の高いリスクの洗い出しのほか、事件・事故等の原因分析や有効な再発防止策の実施に課題がある先が引き続き多くみられた。特に、リスク性商品販売等の注力分野での管理体制に課題がみられたほか、リスクに対する経営陣の認識や組織的な対応が不十分な先も認められた。また、反社会的勢力との取引の管理が適切でない先もみられた。

2014年度考査では、①金融機関を巡る環境や業務戦略の変化、新規業務への取組みを踏まえ、経営陣が、事務やコンプライアンス面でのリスクプロファイルを的確に認識した上で、管理体制を見直しているか、②事務実態の把握や、事務ミス・システム障害等の傾向分析などを通じて、業務やコンピュータシステムに内在する重要度の高いリスクの洗い出しが適切に行われるとともに、必要な改善策が実施されているか、③事件・事故などリスク顕在化事象の背後にあるリスク管理上の問題点が分析され、有効な再発防止策が実施

⁸ 考査では、事務、コンプライアンス、コンピュータシステム、業務継続などの業務運営全般にわたるリスクをオペレーショナルリスクと称している。

されているか、などの観点から点検する⁹。

システムリスク管理体制の整備・強化

コンピュータシステムの安定性・安全性確保のためには、経営陣が、リスクを的確に認識した上で、リスク管理体制を整備・強化することが重要である。

2013年度考査では、システムリスク管理の体制整備が進む中で、システム関連の委託先への依存度が高まっており、システム障害発生時の復旧体制や情報セキュリティに関して、委託先を含めた管理体制に課題がある先がみられた。

2014年度考査では、経営陣の関与のもとで、①顧客サービスの利用状況の変化への対応や、リスク評価、障害事例分析等を通じて、重要システムの障害の未然防止策が適切にとられているか、②障害が発生した場合に、影響の広がりを抑制し、重要システムを迅速に復旧させる体制や計画が実効的なものとなっているか、③共同システムへの移行を含めた各種プロジェクト管理が適切に行われているか、を検証する。また、④顧客預金の不正払出し、業務妨害、情報詐取等の顧客及び金融機関が晒される情報セキュリティに係るリスクについて、新たな手口の不正事例も踏まえ、未然防止に向けたセキュリティ対策や被害拡大抑止のための体制整備が適切に行われているか、なども点検する¹⁰。その際、システム開発・運用・管理を担う委託先に対する管理の実効性も検証する。

業務継続体制の強化と実効性の向上

業務継続体制の整備は、各金融機関の業務上の課題であるのみならず、わが国の決済システムの円滑な運行という観点からも重要である。

⁹ その際、「オペレーショナルリスク管理を巡る環境変化と今後の課題」（日本銀行、2011年8月）も参考とする。

¹⁰ その際、「システム障害管理体制の実効性向上に向けた留意点」（日本銀行、2012年2月）も参考とする。

2013年度考査では、多くの先で、被災シナリオの拡充など業務継続体制の整備が進捗していることが確認された。もっとも、経営資源（要員、執務場所、システム等）の確保や訓練を通じて業務継続計画の実効性を向上させていく余地のある先が少なくなかった。

2014年度考査では、経営陣の体制整備への関与状況、業務継続計画の内容の十分性や整合性、経営資源の確保を含めた実効性について、各金融機関の業務内容、地域におけるプレゼンス等を踏まえて点検し、引き続き業務継続体制の一段の強化と実効性向上を促していく。

また、病原性の高い新型インフルエンザ流行に備えた体制についても、実効性が確保されているかといった観点から確認する。

へ. 収益・経営体力

収益・経営体力の評価

金融機関が持続的かつ安定的に金融仲介機能を発揮していくためには、基礎的な収益力の向上と自己資本の充実が必要である。

2013年度考査では、多くの先が相応の経営体力を確保しているが、基礎的な収益力が低下傾向を辿っており、一部の先では、ダウンサイドリスクの顕在化に備えた自己資本の充実等が必要と認められた。

2014年度考査では、自己査定を検証等を通じて金融機関の財務実態を把握する。また、ダウンサイドリスクを含む複数のシナリオのもとでの収益見通しを作成し、その際の経営体力の十分性を評価する。その上で、自己資本の質・量の十分性に関する評価とこれに基づく資本政策、収益力向上への取り組みを含む先行きの経営のあり方などについて経営陣の認識を確認し、必要な助言を行う。また、海外拠点を有する金融機関については、国際的な規制・監督の見直しへの対応状況に係る必要な調査も引き続き行っていく。

(3) 考査運営面の対応

考査の運営は、3週間前後の立入期間で、取引先金融機関の経営実態とリ

リスク管理体制を集中的・包括的に点検・評価することを基本とする。その際、取引先金融機関のリスクの状況を踏まえて機動的・効果的に対応する観点から、2008年度以降実施している「リスクベース考査」を継続する。この枠組みは、取引先金融機関について、その保有するリスクが顕在化した場合の金融システムに及ぼす影響度と、経営体力の余裕度やリスクテイクの状況などの経営実態という二つの視点で総合評価し、それを踏まえて考査の頻度、考査日数、調査範囲、要員数などにメリハリを付けるという考え方によるものである。2014年度は、この枠組みの整備と運用の強化を一層進め、効率的かつ効果的な考査運営に努めていく。

また、各種金融サービスをグループで提供する金融機関については、考査を通じてグループ全体の経営実態の把握に努めることとする。その際、グローバルに業務展開しており、海外拠点の経営動向やリスクの状況が、取引先金融機関に及ぼす影響が高まっていると考えられる先では、海外拠点に対する臨店調査を実施する。また、システム上重要なグローバル金融機関(G-SIFIs)と位置付けられる金融機関については、再建計画(Recovery Plan)の作成や経営情報システム(Management Information System)の整備など、規制監督上求められる対応への取組状況も確認する。

この間、考査の実効性向上を図る観点から、考査の立入調査前に行う考査先のリスクプロファイル等の把握を目的とした内部監査部署との面談(プレヒアリング)についても、必要に応じて実施する。加えて、考査とオフサイトモニタリングとの連続性の強化にも引き続き取り組んでいく。

なお、日本銀行としては、考査の運営や結果に対し十分な納得や信頼が得られるよう、考査先とのコミュニケーションの充実に努め、引き続き適切に対応していく。その際、「考査運営に関するアンケート」等も活用しながら、考査先から寄せられた意見・要望への対応を通じて、考査運営プロセスの改善を進めていくこととする。

以 上